

## 【13】相撲競技

- 1 日 時 平成30年 6月 3日(日)  
監督会議 9:30  
開始式 10:00  
競技開始 10:10
- 2 会場 KIRISHIMAツワブキ武道館相撲場 (0985-58-5151)
- 3 種別 (1) 市郡対抗の部  
①青年の部  
②一般の部(1部)  
③一般の部(2部)  
(2) 交流の部  
①小学生の部  
②中学生の部
- 4 競技方法 (1) 市郡対抗の部  
①団体戦  
・出場チームが7チーム以下の場合、総当たりリーグ戦を行い順位を決定する。  
・出場チームが8チーム以上の場合、2パートに分けリーグ戦を行い、各パート上位2チームにより決勝トーナメントを行い順位を決定する。  
②個人戦  
・各種別予備選手を含む全選手でトーナメント方式を行う。  
(2) 交流の部  
①個人戦  
・各学年毎及び中学生による個人戦を行う。但し、参加人数が少ない場合(3名以下)によっては、2学年単位とする。  
・小学生の部は、参加選手が5名以下の場合には総当たりリーグ戦とし、6名以上の場合は2パートに分けパート上位2名による決勝トーナメント戦により順位を決定する。  
・中学生の部は、総当たりリーグ戦により順位を決定する。
- 5 参加資格 (1) 個人又はチームでスポーツ安全保険に必ず加入しておくこと。  
(2) 宮崎県に在住するアマチュア競技者であること。  
(3) 青年の部は、高校生を除く15才以上28才未満とする。ただし、大学相撲部に在籍したものは一般の部に出場する。一般2部は40才以上とする。但し、一般1部に青年及び一般2部が入ったのチーム編成はできる。  
(4) 年齢は、当該年度の4月1日を基準日とする。  
(5) みやざき県民総合スポーツ祭の参加は「居住地」または「ふるさと」からの参加とするが、次の①②③の理由がある場合、参加希望者は居住地の市町村及び体協、出場するチームの所属する近隣市町村及び体協の了解を得て、出場することができる。  
①居住地に参加希望競技(個人)の競技団体がない場合  
②居住地に参加希望競技のチームがない場合  
③居住地が合併前の旧市郡体育協会における市町村である場合  
(6) 「ふるさと」とは、卒業中学校の所在地が属する市町村とする。  
「ふるさと選手制度」を活用し参加を希望する選手は、予め所定の方法により「ふるさと」を登録しなければならない。
- 6 出場制限 (1) 市郡対抗の部  
①各市郡より各種別2チームまでとする。  
②各種別 監督1名、選手3名、交替選手1名、予備選手1名とする。
- 7 競技規則 (1) 日本相撲連盟競技規則により行う。  
(2) 申込締切後の順位変更は認めない。  
(3) 選手変更は、当日の監督会議までとする。  
予備選手：この選手に限り正選手に事故があった場合は、監督会議にはかり交替を認める。

## 8 申込方法

### (1) 市郡対抗の部

- ①別紙申込書を3部作成し、各市郡体育協会へ提出する。  
(1部は市群体育協保管)
- ②各市群体育協会は、競技ごとにまとめた申込書各1部を別紙競技団体申込先に提出する。
- ③各市群体育協会は、出場全競技の申込書各1部をまとめて、県教育庁スポーツ振興課内の実行委員会事務局へ提出する。

### (2) 交流の部

- ①参加希望者は、別紙申込書を2部作成し、下記競技団体事務局へ2部提出する。  
参加申込先  
〒880-0035  
宮崎市下北方町椎ヶ迫5553-29  
宮崎県相撲連盟事務局 武田 哲郎 宛  
電話090-4772-7965 FAX0985-22-3720
- ②競技団体事務局は、参加申込書の全てを取りまとめ、一覧表を付けて、県教育庁スポーツ振興課内の実行委員会事務局へ1部提出する。

## 9 申込締切

平成30年4月27日(金)必着

## 10 その他

### (1) 個人情報及び肖像権の保護について

- ①個人情報保護の観点から、参加申込書に記載された個人情報については、本大会を運営する目的以外には一切使用しないものとする。
  - ②総会開会式及び各競技会場等において、県の職員等が撮影した写真や動画については、本人の承諾を得ることなく県の広告番組、広報誌及びホームページ等に掲載する場合があります。
- (2) 市郡対抗エントリー選手は、大会参加料として1000円を大会当日に徴収する。
  - (3) 弁当を斡旋しますので申込書に個数を記入してください。